

3分でわかる産廃収集運搬業許可の要件

産業廃棄物収集運搬業許可（以下産廃許可）を取得するには、下記の『5つの要件』がポイントとなります！このレポートでは産廃許可（積替え保管なし）を取得するための大切な要件について、説明します。

今すぐに読むのが面倒な方は、ぜひ印刷しておいて下さい。

-
- 1．産業廃棄物収集運搬業の講習会を受講していること
 - 2．経理的基礎を有していること
 - 3．適法かつ適切な事業計画を整えていること
 - 4．欠格要件に該当しないこと
 - 5．収集運搬のための施設（車輛等）があること
-

1．産業廃棄物収集運搬業の講習会を受講していること

法人の場合は常勤の役員が、個人の場合は代表者が（財）日本産業廃棄物処理振興センターが行っている、産業廃棄物収集運搬業の講習会を受けて、『修了証』を入手しておく必要があります。

講習会にはいくつかの種類がありますので、これから受けようとする許可に該当したものを受講してください。

講習会は全国で行われており、どこの会場で受講しても許可申請に差し支えありません。会場は人数制限があり、比較的早い段階で予約がいっぱいになりますので、早めに予約をしたほうがいいでしょう。

当事務所にご相談いただく方には、「受講の手引き」と「申し込み用紙」を郵送させていただきます。

2．経理的基礎を有していること

許可を与えた業者が事業の途中で資金不足となり、収集運搬できなくなった産廃を不法に山の中などに投棄するようなことになると大変なので、

産廃収集運搬業を的確かつ継続的に行うことができる「**経理的基礎**」を有していることが必要とされています。

具体的には、「**自己資本比率**」及び、「**直前3年間の当期純利益**」(経常利益) の額、「**税金の納付状況**」等を総合的に判断されます。

黒字か赤字か？ 繰越損失金が発生していないか？ 債務超過ではないか？ などを審査されます。判断基準は各自治体によって若干違いがありますので、注意が必要です。

財務内容によっては、許可が出ない場合もありますが、財務内容が良くない場合でも、将来の「**事業計画書**」やその他の追加資料を提出することで経理的基礎の要件を満たす場合があります。

ご不明な点は個別にご相談に応じます。新規開業の方もご相談下さい。

3 . 適法かつ適切な事業計画を整えていること

これから行おうとする、産廃業についての計画を書面にして提出します。

具体的には、「**排出事業者はどこか？**」、「**運搬先、処分業者はどこか？**」、「**産廃の種類、量は？**」、「**運搬する方法、車輛は？**」、「**運搬の際に講じる措置は？**」などの内容を各自治体の様式に合わせて計画書を作成していきます。

この事業計画がいい加減なものだと、書類を受理してもらえないので注意が必要です。

4 . 欠格要件に該当しないこと

「**個人事業の代表者**」や「**法人の役員、株主**」が下記の欠格要件に当たらないか確認してください。(下記の欠格要件はおおまかにわかりやすく書いております)

A . 成年被後見人、被保佐人または破産者で復権を得ないもの

B . 禁固刑以上の刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しないもの

- C . 刑法やその他一定の法律を犯し、罰金の刑に処せられその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しないもの
- D . 暴力団員または暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
- E . 法人で暴力団員等がその事業活動を支配するもの

例えば、スピード違反で捕まって、罰金を払っただけなら、欠格要件には当たりませんが、酒気帯び運転で捕まり 3 ヶ月の懲役、執行猶予 3 年と判決がでた場合は欠格要件に該当するので、このような方が代表者であったり、役員や株主に居る場合は許可申請ができません。

5 . 収集運搬のための施設（車輛等）があること

産業廃棄物を運搬する際に運搬物が飛散、流出したり悪臭が漏れるおそれのない運搬車や運搬容器等の施設を用意する必要があります。

申請の際は車検証を添付して提出しますが、車検の有効期限が残っていて、車検証の使用者の欄が申請者の名義である必要があります。

法人で許可申請する場合に、使用者欄の名義が社長個人の名義になっているときは、法人名に書き換える必要があります。

以上が産廃許可の取得に必要な 5 つの要件です。

当事務所では随時無料相談を行っておりますので、御社の詳しい内容を聞かせていただき、許可取得への最適な方法を提案させていただきます。

お客さまにお会いできる日を楽しみにしております。

井上聡行政書士事務所

京都市中京区西ノ京冷泉町 138-3 第二冷泉マンション 301 号

お問い合わせはこちらへどうぞ

電話 075 204 - 5093

メール soinoueso@hera.eonet.ne.jp
